

4月から始まりました！

これだけは知っておきたい！

働き方改革

と

雇用関係助成金

沖縄県では、中小企業事業主向けに雇用に関する支援を行っております。八重山では、年間3回のセミナー・相談会を開いております。今回7月開催のセミナーでは、4月から始まった「働き方改革」と「雇用関係助成金」についてご案内します。「働き方改革」については、企業が取り組む際に注意するポイントについて分かりやすく説明します。また、助成金については、今活用しやすい助成金について案内します。午後の個別相談会では、雇用に関する内容全般について社会保険労務士が皆様のお悩み・お困りについて対応します。この機会を役に立つ情報収集と不安やお悩みの解決のきっかけとして頂ければと思います。

【開催日】 令和元年7月10日（水）

①【セミナーの部】

時間：10時30分～12時15分

会場：石垣市商工会 ホール

定員：20名

講師：社会保険労務士 名城 志奈氏

セミナー内容

1) 働き方改革

・有給休暇5日の付与義務

会社はどうすればよいのか？

何が良くて、何が悪いの？

取得できない時はどうなる？

・残業時間の上限規制

上限規制って、どんなこと？

どこから取り組めばいいの？

自社の残業時間は大丈夫？

2) 雇用関係助成金

・採用時の助成金

・正社員にする時の助成金

・育児や介護に関する助成金



【講師・相談員】
名城 志奈 氏
社会保険労務士

②【個別相談会の部】

時間：13時30分～17時30分

会場：石垣市商工会 ホール

募集数：先着順に4社募集

※（法人・個人問いません）

【個別相談の例】

・採用した際に活用できる助成金

・正社員にする際に活用できる助成金

・育児や介護に関する助成金

・就業規則の見直し等のアドバイス

・労働時間、賃金のついての相談 など

【訪問相談の案内】 社会保険労務士が、都合の良い時間に訪問し、皆様のお悩みにアドバイスします。

訪問日：令和元年7月11日（木）

時間：①13時～ ②15時～

対象：石垣市内の事業所（法人・個人）

募集数：2件（予定に達し次第締め切ります）

申込方法：下記の申込書または電話にてお申し込み下さい。

【よくある相談内容】

・自社が活用できる助成金は？

・就業規則の見直し ・36協定

・給与計算の方法 ・労働時間の管理

など幅広く対応します。

【共催】 石垣市商工会、事業主向け雇用支援事業（グッジョブ相談ステーション）

【お問合せ先】 事業主向け雇用支援事業 事務局

（グッジョブ相談ステーション）

TEL: 098-941-2044

沖縄県那覇市泉崎1-20-1 新那覇バスターミナル 6階

「セミナー&相談会、訪問相談」申込書

申込日：令和元 年 月 日

●下記より参加を希望する項目と日時をお選びください（個別または訪問相談の方は希望時間もお選びください）。

7/10(水)	<input type="checkbox"/> セミナー参加 ※参加人数()名	<input type="checkbox"/> 個別相談	①13:30～ ②14:30～ ③15:30～ ④16:30～
---------	---	-------------------------------	------------------------------------

7/11(木)	<input type="checkbox"/> 訪問相談 右よりご希望時間を(マルで囲み)お選び下さい。	①13:00～ ②15:00～
---------	---	-----------------

※個別または訪問相談を希望する方は相談内容をお選び下さい。

助成金 採用・募集 就業規則 給与計算 労働時間 36協定 社会保険・労働保険 正社員化
その他()

企業名：

住所：

担当者名：

TEL：

【FAX送信先：098-917-2080】